

保護者各位

那覇市立神原小学校
校長 松田 哲哉
(公 印 省 略)

台風時における登校について (重要)

みだしのことについて、子ども達の安全確保のために、下記のとおり、保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

記

【児童の臨時休校について】

1 「暴風警報」が発令された場合

○ 臨時休校になります。(警報の確認は、テレビ・ラジオ等で御確認ください。)

2 「暴風警報」が解除になった場合

解除になった時刻によって次のように対応をお願いします。

(1) 暴風警報が7時以前に解除になった場合

- 8時15分までに登校します。(平常通り授業を行います)
- 給食はあります。

(2) 暴風警報が7時～9時の間に解除になった場合

- 10時～10時30分までに登校して下さい。
- 給食はありません。午後12時30分頃の下校です。

(3) 暴風警報が9時～正午までの間に解除になった場合

- 13時～13時30分までに登校して下さい。
- 給食はありません。家庭で済ませてから登校します。
- ※ 午後の授業をして下校です。

(4) 暴風警報が正午(12時)過ぎて解除になった場合

- そのまま休校です。

3 児童が登校後、台風が接近している場合

- (1) 「暴風警報」が発令されていない時・・・平常どおり授業を続けます。
- (2) 「暴風警報」が発令された場合、または3時間以内に暴風域に入ることが予想される場合は、校長の判断により強風や突風に注意させ、下校させます。

【お願い】

- (1) 学校への問い合わせの電話は、御遠慮ください。テレビやラジオ等の台風情報をしっかりご確認お願いします。保護者の皆様が一齐に電話しますと、緊急時に使用できなくなります。
- (2) 台風接近時等における幼児・児童の安全な登校に配慮ください。
特に、強風、川の増水等に気をつけ、家の周りや通学路の安全を確認し、登校させてください。
- (3) 登校後、途中で休校になった場合に備えて安全に下校できるように、御家庭でも、日頃から台風時の約束について、話し合っておいてください。
例 ①祖父母または親類の家へ行く。 ②隣の家の方が迎えに行く。など
- (4) 台風接近時や暴風警報発令中(休校中)は外出したり、外で遊んだりしないようにさせてください

※ このお知らせを各家庭で目につく場所に貼り、暴風警報発令時に確認してください。(神原幼稚園の対応については裏面を参照ください。)